

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊武雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)
株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	37,624	34,394	162,142
経常利益 (百万円)	1,175	680	5,740
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	766	451	3,715
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,383	266	2,834
純資産額 (百万円)	56,074	56,053	56,685
総資産額 (百万円)	97,207	93,366	98,893
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.46	17.67	143.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.2	58.4	55.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、日本においては政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に雇用環境が改善するなど緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題などの影響を受け、株式相場や為替相場が大きく変動するなど、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社企業グループを取り巻く市場環境は、産業機械分野において昨年の政府による補助金効果の反動が見られるなど設備関連の需要が振るわず、また、中国経済の減速などを起因とした市況の落ち込みや急激な円高の影響を受け低調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社企業グループにおきましては、中長期経営計画「C.C.J 2200」の基本戦略を推進するために、経験豊富なキャリアなどの人材確保を推進するとともに、東京・名古屋といった主要拠点の営業組織の強化を推進しております。加えて、産業用ロボットを核としたシステムソリューションビジネスの推進に鋭意取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高343億94百万円（前年同期比 8.6%減）、営業利益6億88百万円（前年同期比 32.4%減）、経常利益6億80百万円（前年同期比 42.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億51百万円（前年同期比41.1%減）となりました。

セグメント別については以下のとおりであります。

〔FAシステム事業〕

売上高:175億73百万円（前年同期比6.6%減）、営業利益:6億10百万円（前年同期比20.9%減）

FA機器分野は、インバーター、表示器及び配電制御機器は堅調に推移したものの、プログラマブルコントローラーやACサーボの主力機種種の販売が弱含みに推移いたしました。

産業機械分野は、前期に政府の補助金活用により大幅に増加したワイヤカット放電加工機や工作機械は、その反動により大幅な減少となり、当事業全体の売上高は、前年同期比6.6%の減少となりました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高:108億7百万円（前年同期比11.8%減）、営業利益:2億8百万円（前年同期比34.3%減）

半導体分野は、国内においては民生分野向けパワーモジュールが堅調に推移するとともに、産業分野向けのアナログICが増加いたしました。また、マイコンやOA機器向けのロジックICが減少するとともに、海外では中国の景気減速と円高の影響により半導体分野の売り上げが大きく減少いたしました。電子デバイス分野は、OA機器分野向け電子デバイスは伸長したものの、メモリーカードが大幅な減少となり、当事業全体の売上高は、前年同期比11.8%の減少となりました。

〔施設事業〕

売上高:21億92百万円（前年同期比 8.3%減）、営業損失:82百万円（前年同期は72百万円の損失）

施設事業分野は、店舗用パッケージエアコンやルームエアコンは大幅に伸長するとともに、補助金を活用したリニューアル提案が結実し照明器が好調な推移となりました。しかしながら、完工案件が少なく、冷凍機、昇降機及び受配電設備が減少し、当事業全体の売上高は、前年同期比8.3%の減少となりました。

〔産業デバイスコンポーネント事業〕

売上高:23億65百万円(前年同期比2.2%減)、営業利益:23百万円(前年同期比61.7%減)

産業デバイスコンポーネント事業分野は、F Aパソコンは大幅な減少となりましたが、タッチモニターとネットワーク機器は好調に推移いたしました。また、子会社の主力製品であるコネクタが減少し、当事業全体の売上高は、前年同期比2.2%の減少となりました。

〔その他〕

売上高:14億55百万円(前年同期比16.8%減)、営業損失:71百万円(前年同期は60百万円の損失)

M S事業分野は、M M S分野の立体駐車場向けの金属部材は減少となりました。E M S分野では産業用途向け電子機器製造受託の国内案件は堅調に推移いたしました。海外案件では中国の景気減速と円高の影響により大幅な減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、933億66百万円となり前連結会計年度末に比べ55億27百万円減少いたしました。

流動資産は、718億4百万円となり前連結会計年度末に比べ53億3百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少13億76百万円、受取手形及び売掛金の減少41億87百万円によるものであります。

固定資産は、215億61百万円となり前連結会計年度末に比べ2億23百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、373億12百万円となり前連結会計年度末に比べ48億95百万円減少いたしました。

流動負債は、350億6百万円となり前連結会計年度末に比べ46億57百万円減少いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少32億40百万円、未払法人税等の減少8億11百万円、賞与引当金の減少6億89百万円によるものであります。

固定負債は、23億5百万円となり前連結会計年度末に比べ2億37百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、560億53百万円となり前連結会計年度末に比べ6億31百万円減少いたしました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少4億8百万円、為替換算調整勘定の減少3億11百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

しかしながら、当社の支配権の移転を伴う買付提案の中には、株主の皆様が買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないものなど、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられます。

このような大規模買付者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断します。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様の利益に資するものであるか否かを株主の皆様に合理的かつ適切に判断していただくためには、事前警告型買収防衛策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」という。)を導入し、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要なかつ十分な機会を確保することが重要であると考えております。

・本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様へ合理的かつ適切にご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会は、本プランを適正に運用するとともに恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての発行等その時点で最も適した対抗措置を発動するか否かについて、決議するものとします。

従って、本プランは、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

・本プランの合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」及び経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る尊重事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計としております。

2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様のご意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランの導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、平成28年6月29日開催の当社第87回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社取締役会もしくは当社株主総会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

4. 対抗措置の発動における株主意の反映機会の確保

大規模買付行為に対する対抗措置の発動は、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様のご意思を尊重するために、株主確認総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することもできるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされておりますので、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.tachibana.co.jp/>）に掲載しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,025,242	26,025,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	26,025,242	26,025,242		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	-	26,025	-	5,874	-	5,674

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 465,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,472,800	254,728	
単元未満株式	普通株式 87,042		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,025,242		
総株主の議決権		254,728	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	465,400		465,400	1.79
計		465,400		465,400	1.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,168	11,791
受取手形及び売掛金	51,163	46,975
有価証券	402	201
たな卸資産	9,410	10,607
その他	3,010	2,272
貸倒引当金	47	44
流動資産合計	77,108	71,804
固定資産		
有形固定資産	5,836	5,776
無形固定資産	355	378
投資その他の資産		
投資有価証券	14,565	14,399
その他	1,109	1,085
貸倒引当金	80	78
投資その他の資産合計	15,593	15,406
固定資産合計	21,785	21,561
資産合計	98,893	93,366
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,119	28,878
短期借入金	1,660	1,759
未払法人税等	1,037	225
賞与引当金	1,148	459
その他	3,697	3,683
流動負債合計	39,664	35,006
固定負債		
長期借入金	84	75
退職給付に係る負債	812	773
その他	1,646	1,456
固定負債合計	2,543	2,305
負債合計	42,207	37,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	5,971	5,971
利益剰余金	39,759	39,853
自己株式	535	535
株主資本合計	51,069	51,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,259	2,850
繰延ヘッジ損益	0	9
為替換算調整勘定	645	334
退職給付に係る調整累計額	211	217
その他の包括利益累計額合計	4,116	3,393
非支配株主持分	1,499	1,497
純資産合計	56,685	56,053
負債純資産合計	98,893	93,366

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	37,624	34,394
売上原価	32,833	29,842
売上総利益	4,791	4,551
販売費及び一般管理費	3,772	3,862
営業利益	1,019	688
営業外収益		
受取利息	13	18
受取配当金	115	119
為替差益	39	-
その他	49	40
営業外収益合計	218	178
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	47	42
為替差損	-	130
その他	7	8
営業外費用合計	61	186
経常利益	1,175	680
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	3	-
固定資産売却損	2	-
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	6	-
税金等調整前四半期純利益	1,169	680
法人税等	381	223
四半期純利益	788	456
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	766	451

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	788	456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	598	408
繰延ヘッジ損益	0	8
為替換算調整勘定	6	311
退職給付に係る調整額	4	5
その他の包括利益合計	595	723
四半期包括利益	1,383	266
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,361	271
非支配株主に係る四半期包括利益	21	5

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は、軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	99百万円	92百万円

(株主資本等関係)

1. 配当に関する事項

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	260	12	平成27年3月31日	平成27年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	357	14	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	産業デバイ スコンポー ネント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,814	12,251	2,390	2,418	35,875	1,749	37,624	-	37,624
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	18,814	12,251	2,390	2,418	35,875	1,749	37,624	-	37,624
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	772	318	72	61	1,079	60	1,019	-	1,019

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「MS事業」を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	産業デバイ スコンポー ネント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,573	10,807	2,192	2,365	32,938	1,455	34,394	-	34,394
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	17,573	10,807	2,192	2,365	32,938	1,455	34,394	-	34,394
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	610	208	82	23	760	71	688	-	688

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「MS事業」を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円 46銭	17円 67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	766	451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	766	451
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,018	25,559

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成28年5月27日開催の取締役会において、第87期期末配当に関し次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	357 百万円
1株当たりの金額	14円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年6月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月4日

株式会社立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 洋 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。